

2026 年 8 月 24 日

各 位

会社名 クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号：2338 東証スタンダード)
問合せ先 管理部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

(変更)「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、
第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、当社が 2026 年 8 月 7 日付で公表した「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」の記載事項の一部について訂正があったことを 2026 年 8 月 18 日付で公表しました「(訂正)「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」(以下、「本第三者割当」といいます。)にてお知らせしておりました。

今般、第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権の発行に伴う払込取扱場所に変更が生じるとともに、第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）の全部取得に至る手続きの変更及びそれに伴う取得日とその後の消却日の変更が生じたため、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更箇所

- 12 頁目 (第 13 回新株予約権の取得及び消却について)
15 頁目 (2) 調達する資金の具体的な使途 ③第 17 回新株予約権
3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
別紙 1 クオンタムソリューションズ株式会社 新株式発行要項
別紙 2 クオンタムソリューションズ株式会社 第 16 回新株予約権発行要項

2. 変更理由及び変更内容

変更理由は、本第三者割当の新株式及び第 16 回新株予約権の割当予定先である Blackwell Cloud Co., Limited からの払込資金について、当初予定していた払込取扱銀行における受入手続きに関する確認及び調整に時間を要していることから、払込手続きを確実に完了させるため、当初予定していた払込取扱場所を変更することとなったことによるものです。

また、残存する第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）全量の取得については、振替新株予約権の記録及び受入れが可能な当社名義の証券口座の開設手続きに時間を要していることから、当該口座開設後に行う振替新株予約権の受入れその他の全部取得に係る手続きに要する期間を踏まえ、取得日を 2026 年 8 月 27 日に変更することといたしました。これに伴い、取得後の消却についても、取得手続きの完了後に確実に消却手続きを行うため、消却日を 2026 年 8 月 28 日に変更することといたしました。

また、変更内容は以下のとおりです。

なお、変更箇所は下線を付しております。

(第13回新株予約権の取得及び消却について)

(変更前)

当社は、本第三者割当に伴うリファイナンスの一環として、2026年8月24日付で、第13回新株予約権の全部を取得し、取得後、所定の手続きを経た上で、その全部を消却する予定です。

第13回新株予約権の取得及び消却は、本第三者割当増資に併せて既存の資金調達手段を整理し、資本政策の簡素化及び既存証券のリファイナンスを図ることを目的として実施するものです。第13回新株予約権の取得及び消却の概要は以下のとおりです。

項目	内容
----	----

取得・消却対象	第13回新株予約権
取得予定日	2026年8月24日
消却予定日	2026年8月25日
取得予定数	第13回新株予約権の残存する全数（108,900個）
取得価額	第13回新株予約権1個あたり53円（取得総額5,771,700円）
消却予定数	取得した第13回新株予約権の全数（108,900個）
消却方法	当社が取得した第13回新株予約権を会社法第276条の規定に基づき消却する予定です。

（後略）

（変更後）

当社は、本第三者割当に伴うリファイナンスの一環として、第13回新株予約権の取得対価を2026年8月24日付で支払うことに合意し、その後、2026年8月27日に振替新株予約権を取り扱い可能な証券口座を開設した上で、同日付で、第13回新株予約権の全部を取得し、取得後、所定の手続きを経て、その全部を消却する予定です。

第13回新株予約権の取得及び消却は、本第三者割当増資に併せて既存の資金調達手段を整理し、資本政策の簡素化及び既存証券のリファイナンスを図ることを目的として実施するものです。第13回新株予約権の取得及び消却の概要は以下のとおりです。

項目	内容
取得・消却対象	第13回新株予約権
取得予定日	2026年8月27日
消却予定日	2026年8月28日
取得予定数	第13回新株予約権の残存する全数（108,900個）
取得価額	第13回新株予約権1個あたり53円（取得総額5,771,700円）
消却予定数	取得した第13回新株予約権の全数（108,900個）
消却方法	当社が取得した第13回新株予約権を会社法第276条の規定に基づき消却する予定です。

（注）第13回新株予約権の取得対価は、2026年8月24日付で支払うことを新株予約権者であるCVI Investments, Inc. と合意しており、第17回新株予約権の発行価額と第13回新株予約権の取得対価の一部との相殺は2026年8月24日付で実施されております。

（後略）

（2）調達する資金の具体的な用途

（変更前）

（中略）

③第17回新株予約権

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
③ 暗号資産（イーサリアム）購入資金	1,800	2026年8月～ 2030年10月
合計	1,800	—

（注）1. 上記本新株予約権の資金用途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で保管する予定です。

2. 株価低迷等により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達について検討を行う予定です。

3. また、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

(変更後)

(中略)

③第 17 回新株予約権

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出予定時期
③ 暗号資産 (イーサリアム) 購入資金	1,800	2026 年 8 月～ 2030 年 10 月
合計	1,800	—

(注) 1. 上記本新株予約権の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金等で保管する予定です。

2. 株価低迷等により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達について検討を行う予定です。

3. また、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

4. 第 17 回新株予約権の発行価額 (総額 840,000 円) については、当社が取得する第 13 回新株予約権の取得対価 (取得総額 5,771,700 円) の一部 (840,000 円) と相殺する予定であり、第 17 回新株予約権の発行に際して当社に新たな現金の流入はありません。当該 840,000 円については、第 13 回新株予約権の取得対価の一部に充当されることとなりますが、実質的には第 17 回新株予約権の発行に伴う発行諸費用に充当される資金として取り扱われるものです。これにより、当社が CVI に対して現金で支払う第 13 回新株予約権の取得対価は 4,931,700 円となります。なお、上記 1,800 百万円は、第 17 回新株予約権が全て行使された場合の調達額 (第 17 回新株予約権の目的となる株式数 6,000,000 株に行使価額 300 円を乗じて算出) であり、当該行使により調達した資金の全額を暗号資産 (イーサリアム) 購入資金に充当いたします。

(変更前)

別紙 1

クオンタムソリューションズ株式会社

新株式発行要項

(中略)

9. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 新橋支店

(後略)

(変更後)

別紙 1

クオンタムソリューションズ株式会社

新株式発行要項

(中略)

9. 払込取扱場所

株式会社三菱 UFJ 銀行 新宿支店

(後略)

(変更前)
別紙 2

クオンタムソリューションズ株式会社
第 16 回新株予約権発行要項
(中略)

18. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 新橋支店

(後略)

(変更後)
別紙 2

クオンタムソリューションズ株式会社
第 16 回新株予約権発行要項
(中略)

18. 払込取扱場所

株式会社三菱 UFJ 銀行 新宿支店

(後略)

以 上